

西条市丹原文化会館 感染拡大防止方針（追加）

国の「イベント等における感染拡大防止ガイドライン」に基づき、使用申請・使用許可の時期に関わらず、新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設の使用について、下記の条件を設けさせていただきます。また、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が行われ、当館が対象施設となるため令和3年2月7日までの新規申請は施設貸出し時間を20時までとし、使用内容に関わらず施設収容人数50%未満の制限がございますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【期 間】 令和3年2月28日 ※状況により変更することがあります。

【対象施設】 大ホール、小ホール、楽屋1、楽屋2、楽屋3、楽屋4、練習室1、練習室2、会議室1、会議室2、会議室3

【施設使用の条件】

(1) 次に該当する方はご使用いただけません。

- ①体調不良の方（来館前に検温を実施し37.5度以上の発熱がある、息苦しさ・だるさ・咳などの症状がある）
- ②帰国後または緊急事態宣言がだされている感染拡大地域を訪れた後、2週間経過していない方

(2) 使用者（主催者）は参加者の氏名・住所・緊急連絡先・健康状態等を記録・保管（約1ヵ月）ください。情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提出いただきます。

(3) 入室前の検温、咳エチケット、マスク着用（常時）、手洗い、手指消毒をお願いします。
※マスク、消毒液の準備ができない場合は施設をご使用いただけません。

- ・入室時に参加者の皆様の検温の実施
- ・マスク・消毒液は使用者（主催者）で準備、設置
- ・使用施設のこまめな消毒を実施
- ・こまめな手指消毒、こまめな手洗いを実施

(4) 「3密」（密接・密集・密閉）回避のため、下記を厳守してください。

- ・収容人数を厳守のうえ、施設をご使用ください。
- ※机・椅子の追加は行いません。施設ごとに収容人数の制限がございます。別紙をご参照ください。
- ・常時換気をお願いします。常時換気ができない場合は、適時換気をしてください。
- ・人と人との距離を保ってください（対人距離は1mを目安）。
- ・大きな声での発声（歓声、声援など）や接近した距離での会話は避け、飛沫防止に努めてください。
- ・ダンス（社交ダンスを含む）など運動を伴う催し物は「3密」を避け対人距離を十分に保ちご使用ください。
- ・会食（飲食）を伴う催し物をご遠慮ください。
- ・時間に余裕をもって、スケジュールをご計画ください。

【施設使用申請者様へ】

- ・参加者の健康状態、連絡先を記録・保管してください。
- ・使用する施設内に手指消毒剤を設置ください。
- ・参加者にマスクの準備と来館前の検温を依頼してください。

上記の、感染症対策を講じたうえで施設をご使用いただきますようお願い申し上げます。

別紙

施 設 名			最 大 収 容 人 数
1 階	大ホール	全体使用	客席定員 1 階席 673 席＋車椅子席 7 席 2 階席 201 席
		舞台だけ 使用の場合	25 人
	小ホール		30 人
	楽屋 1（洋室）		1 人
	楽屋 2（洋室）		1 人
	楽屋 3（洋室）		2 人
	楽屋 4（和室）		2 人
	練習室 1		9 人
	練習室 2		6 人
2 階	会議室 1		18 人
	会議室 2		13 人
	会議室 3		4 人

※小ホールの備え付けスリッパを廃止します。必要に応じてご持参ください。